

2 長寿医療健康診査

平成20年3月までは、40歳以上の全ての住民が老人保健法や健康増進法に基づき、健康診査や保健指導の対象になっていました。しかし、平成20年度以降、後期高齢者の健康診査が努力義務とされたものの健康管理の連続性や糖尿病の早期発見をするために、後期高齢者に対しても長寿医療健康診査を実施することとしました。

なお、実施に当たっては、被保険者の利便性の確保等の視点から、介護保険制度の生活機能評価との同時実施や、県内何れの健診機関でも受診可能なフリーアクセス制度を行います。

また、健康診査のほか、本人の求めに応じて、健康相談等の機会の確保を行います。具体的には、市町の生活習慣相談等の中での対応を考えています。

(1) 対象者、受診期間、検査項目の概要

○対象者 三重県後期高齢者医療の被保険者の方

※介護保険施設入居の方は、受診対象外となります

○受診期間 8月～12月

○受診方法 7月下旬以降に対象者に受診券を送付

(同封物として、受診案内(別紙参照)・健診機関一覧)

○自己負担額 500円(住民税課税世帯)、200円(住民税非課税世帯)

○検査項目

① 質問票(服薬歴、喫煙歴等) ② 身体計測(身長、体重、BMI) ③ 理学的検査(身体診察)

④ 血圧測定 ⑤ 血液化学検査(中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール)

⑥ 肝機能検査(GOT、GPT、 γ -GTP) ⑦ 血糖検査(空腹時血糖又はHbA1c)

⑧ 尿検査(尿糖、尿蛋白)

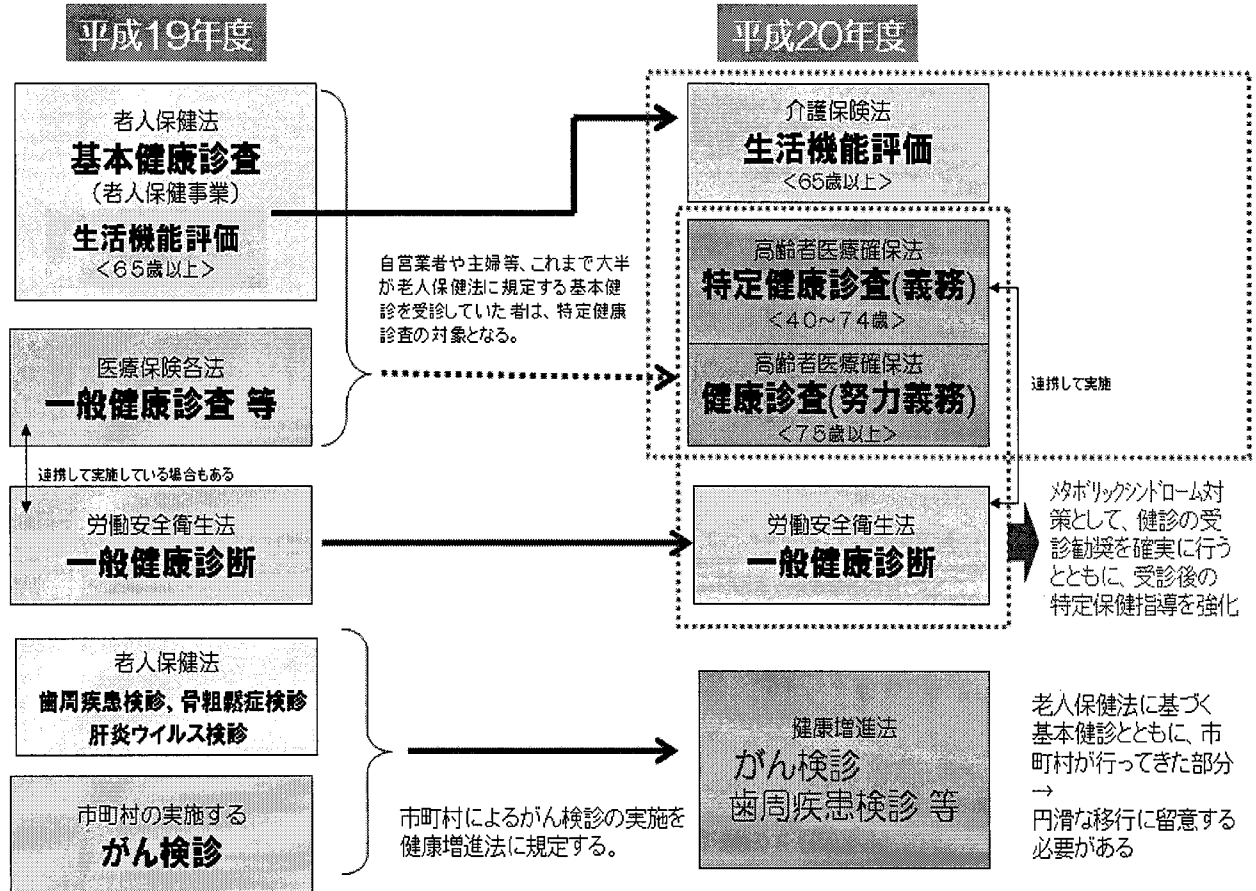
- ・ 単価については、県下統一単価とし、三重県医師会と契約。
- ・ 項目については、74歳以下の健診項目の必須項目を実施。

(2) 実施医療機関・集団(巡回)健診 実施市町の概要

項目	内 訳	備 考
県内実施医療機関	934カ所	平成20年5月15日現在
県外実施医療機関	1カ所	海南病院(愛知県弥富市)
集団(巡回)健診実施市町	津 市、木曽岬町 松阪市、多気町 亀山市、明和町 熊野市、御浜町 紀宝町	4市5町(H20.6.30 現在)

参考

平成19年度と平成20年度の健康診査の比較



長寿医療健康診査を実施します

平成20年4月から新しい制度による特定健診等が始まりました。長寿医療（後期高齢者医療）制度の被保険者のかたは長寿医療健康診査を受診していただけます。

1. 対象者

三重県内に住所を有するかたで、受診日において長寿医療（後期高齢者医療）制度の被保険者のかた。ただし、生活習慣病の治療中または長期入院中のかた及び施設（養護老人ホーム、介護保険施設等）に入所されているかたは対象外とさせていただきます。

2. 実施期間

平成20年8月から平成20年12月の間で受診できる回数は1回です。

3. 実施場所

受託医療機関なら三重県内どこの医療機関でも受診できます。

※どこの医療機関でも自己負担額、健診内容は一律です。

4. 自己負担額

送付した受診券に表示してありますので医療機関の窓口でお支払いください。

住民税課税世帯	住民税非課税世帯
500円	200円

5. 健康診査の内容

糖尿病等の生活習慣病の早期発見のための健診として裏面の健診を実施します。※血液検査がありますので、できるだけ空腹で受診してください。

	健診内容
長寿医療健康診査	問診、身体計測（身長、体重）、診察、血圧測定、血液検査（脂質、肝機能、糖代謝）、尿検査
生活機能評価	生活機能チェック（基本チェックリスト等） ※医師の判断により、反復唾液嚥下テスト、血液検査（貧血、アルブミン）、心電図検査

※受診券の生活機能評価（チェック）欄に○印があるかたは、要介護状態をもたらす原因を早期に発見するための「生活機能評価」を同時に受診してください。

6. 受診するときの注意・持ち物

同封の長寿医療健康診査質問票にご記入の上、受診券と保険証（後期高齢者医療）とともに医療機関の窓口へ提出してください。

※受診される前に必ず医療機関へ診療時間等をお問い合わせください。

（持ち物）

- 受診券
- 保険証
- 長寿医療健康診査質問票

※健康診査の結果によっては、治療や検査が必要な場合もあります。その場合は健康診査自己負担額以外の料金が必要となります。

なお、集団検診を実施する市・町にお住まいのかたで、集団検診を希望されるかたは、別紙集団検診の日程表を確認の上、所定のお問い合わせ先へお尋ねください。

7. お問い合わせ

三重県後期高齢者医療広域連合
事業課 給付・健康グループ
TEL 059-221-6884
FAX 059-221-6881